

高砂市施設の開館時間について（令和3年3月8日更新）

緊急事態措置区域から除外となった後、令和3年3月7日までは、一部の施設の利用時間に制限がありましたが、令和3年3月8日より、通常通り開館いたします。

・学校・園

施設名	利用時間	問い合わせ先
体育館・運動場	通常通り	教育総務課 443-9055

・社会教育施設

施設名	利用時間	問い合わせ先
中央公民館・各地区公民館	通常通り	中央公民館 447-2247
図書館	通常通り	432-1355
教育センター	通常通り	448-4191
青年の家	通常通り	443-2155

・文化スポーツ施設

施設名	利用時間	問い合わせ先
文化会館	通常通り	442-4831
文化保健センター（2F、3F）	通常通り	
総合体育館	通常通り	432-9090
生石体育センター	通常通り	448-5527
向島多目的球場	通常通り	442-2722
テニスコート	通常通り	

・福祉施設

施設名	利用時間	問い合わせ先
ユーアイ福祉交流センター ※社会福祉協議会除く	通常通り	441-8948
みのり会館	通常通り	人権推進室 443-9060

・コミュニティ施設

施設名	利用時間	問い合わせ先
高砂地区コミュニティセンター	通常通り	市民活動推進課 443-9006

・勤労者施設

施設名	利用時間	問い合わせ先
勤労者総合福祉センター	通常通り	447-4110